

鳥獣被害防止対策の推進

【9, 650（9, 659）百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対策の取組や施設整備、ジビエ活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大のため、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲に重点化した取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・さらに、増加する捕獲個体の適切な処理を推進する観点から、ジビエの全国的な需要拡大など、利活用の取組を推進することが重要です。

政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加（平成32年度）
- 野生鳥獣を約60万頭捕獲*（平成29年度）（本事業によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）
- 野生鳥獣の食肉等への利用率を向上
（約14%（平成26年度）→30%（平成30年度）（捕獲個体のうち、利用される頭数の割合））

※ 平成24年度397万頭（シカ、イノシシ生息数推計）を平成35年度までに210万頭とするための平成29年度の捕獲目標

<主要内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9, 500（9, 500）百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵*、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
 - ・捕獲機材の導入、追い払い等の地域ぐるみの被害防止活動
 - ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
 - ・捕獲活動の取組
 - ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組
- 等へ支援するとともに、ジビエの流通量確保と全国的な需要拡大のため、捕獲者から需要者までの関係者が一体となった普及啓発活動や情報共有体制の構築等の取組を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等〕

2. シカによる森林被害緊急対策事業 150（159）百万円

市町村が設定する鳥獣害防止森林区域等におけるシカ被害や予防の対策を推進するため、シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、監視体制の強化を図ります。

〔補助率：定額
事業実施主体：国、都道府県等〕

<各省との連携>

- 環境省 ・指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲及びその担い手育成等の取組を支援
- 内閣府 ・地方創生推進交付金により、地方公共団体による地域資源としてジビエを利活用するための体制構築等の取組を支援

〔お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）〕

鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成29年度予算概算決定額: 9,500(9,500)百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止のための取組や施設の整備、ジビエ活用取組等を支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○鳥獣の食肉(ジビエ)等への処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

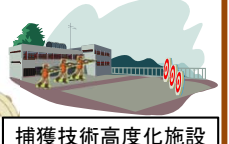
(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組

(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

(※獣種等に応じて捕獲1頭当たり8,000円以内等を支援)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修

(※定額支援)

○ジビエの流通量の確保や需要拡大のための普及啓発活動、関係者間の情報共有等の取組

(※ジビエコンソーシアムの取組に対して定額支援)

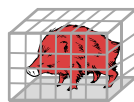
【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)



捕獲機材の導入



実施隊への研修



ジビエ活用の推進

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成29年度予算概算決定額: 150(159)百万円】

鳥獣害防止森林区域等におけるシカ被害や予防の対策を推進するため、シカによる森林被害が深刻な地域等において、広域的な捕獲等をモデル的に実施するほか、監視体制の強化を図ります。

(1) 緊急捕獲等の実践

【事業内容】

シカ被害の深刻な地域において、市町村や森林管理署等から構成される広域の協議会が計画を策定し、地域の連携により囲いわな等による捕獲や、防護柵設置等の防除活動を実施。



囲いわなによる捕獲

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額

(2) 監視強化のための行動把握

【事業内容】

シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図るため、GPS首輪による行動追跡調査、自動撮影カメラによるシカの出没状況の調査等を実施。



GPS首輪を用いた行動追跡調査